

Jアラートの試験放送が5月18日(水)11時に行われます

防災ワンポイントコーナー

ウクライナへのロシア侵攻などのニュースが連日報道され、その様子を衝撃を受ける日々が続いていますが、そのような中、北朝鮮からの飛翔体が日本海に落下する事案が増えています。3月24日には渡島半島西方約150kmの日本海に弾道ミサイルが落下しました。このミサイルは太平洋を越えてアメリカ本土に到達する飛翔距離があると見られます。

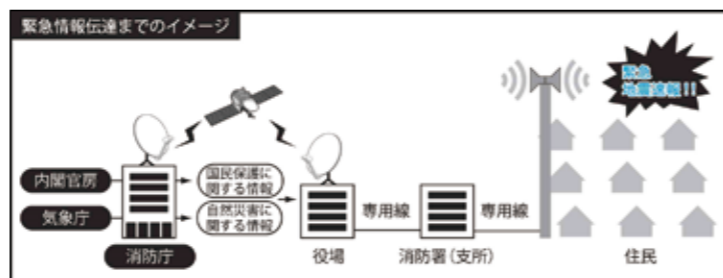
仮にアメリカ本土を目標として発射された場合、その弾道ミサイルは北海道周辺の上空を飛翔することが予想されており、何らかの故障、手違いなどにより北海道へ落下する可能性や、本町に何らかの被害が発生することは否定できません。弾道ミサイルは音速の10倍前後という速さで移動していて、道東へは発射から10分以内に到達すると見られています。

全国瞬時警報システム（Jアラート）は「弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、時間に余裕のない事態に関する情報」を市町村防災行政無線などで、直接住民の皆さんに伝達する大切なシステムです。

このJアラートが正常に機能することを確認するための情報伝達試験が、5月18日(水)11時に全国一斉に実施されます。消防のスピーカーから試験放送が流れるので、ご理解とご協力をお願いします。

町内の消防のスピーカーは、新・旧消防署、弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町商工会館、泉ふれあいセンター、すずらん丘会館前、弟子屈町消防団美留和詰所、川湯支署、川湯駅前、旧華の湯ホテル跡、敷島団地、弟子屈町消防団屈斜路詰所の合計12カ所に設置しています。避難訓練は行いませんが、情報が届いたときに避難のための行動がすぐにとれるか、避難グッズは備わっているかなど、この機会に確認しておきましょう。

放送に「よく聞こえなかった」「音声が不明瞭」などの不具合があった場合は、役場防災情報係までぜひお知らせください。



問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病はウイルスに感染した動物に噛まれることによって伝染し、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。

日本では狂犬病予防法によって**室外犬・室内犬**を問わず全ての犬に生涯1度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金が課せられる場合があります。

既に犬の登録を済ませている方は、送付された**案内はがきを当日会場へ持参**してください。

令和4年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月11日(水)		5月12日(木)		5月13日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間
修武館	9:00~9:15	屈斜路研修センター	9:00~9:20	原野福祉の家	9:00~9:10
桜丘2丁目福祉センター跡	9:20~9:30	古丹生活館	9:30~9:45	原野摩周会館	9:15~9:25
最栄利別寿の家	9:40~9:50	戸別訪問	9:50~10:40	仁多交流センター	9:30~9:45
奥春別交流センター	9:55~10:10	林業多目的センター(旧仁伏クアハウス)	10:45~10:55	日の出・旭地区コミュニティ会館	9:55~10:10
奥春別集いの家	10:15~10:25	川湯第2駐車場	11:10~11:25	戸別訪問	10:15~11:15
戸別訪問	10:30~10:55	川湯支所前	11:30~11:45	鈴蘭4丁目すずらん丘会館	11:20~11:35
鶴別寿の家	11:00~11:10	青少年会館前	11:50~12:00	摩周2丁目摩周自治会館	11:40~12:00
見晴台団地	11:15~11:30	戸別訪問	13:00~13:50	戸別訪問	13:00~13:50
高栄会館	11:35~11:45	跡佐登福祉の家	13:55~14:05	中央3丁目旧東部こども館	13:55~14:05
中央2丁目公民館	11:50~12:30	川湯駅前交流センター	14:15~14:30	泉の湯前	14:10~14:25
湯の島寿の家	13:30~13:40	美留和会館	14:45~15:00	旧南弟子屈生活館裏駐車場	14:45~15:00
水郷公園	13:45~14:00	戸別訪問	15:05~16:00	戸別訪問	15:05~16:00
美羅尾ヶ丘会館	14:05~14:15				
戸別訪問	14:20~16:00				

ご自宅の近くの場所と時間帯を確認して、忘れずに予防注射を受けてください。

今年度の戸別訪問の申し込みは、すでに締め切っていますのでご了承ください。

《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

●坪井家畜診療所 ☎482-3479 (朝日2-4-30)

飼い主の皆さんへ

○動物病院などで予防注射を受けたら

個人で予防注射を行った場合は、動物病院で発行される「注射済証」を環境生活課生活係まで持参のうえ、**注射済票(600円)**の交付手続きを行ってください。

○飼い犬が亡くなったときは

登録台帳の削除を行いますので、環境生活課生活係までご連絡ください。

○フンは必ず持ち帰りましょう!

最近、犬のフンが放置されていることが多く見受けられます。飼い犬を散歩に行くときは、フンを回収するためのスコップやビニール袋を持参し、必ず持ち帰りましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう!

犬の放し飼いは町の条例により禁止されています。放し飼いは絶対にやめましょう。

堆肥やスラリーの散布にご理解をお願いします

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは、家畜排せつ物を堆肥化する際に、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから、弟子屈町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気の更なる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月頃に集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。



▲臭気抑制スラリー散布機による散布風景

問い合わせ先／弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会 (事務局／役場農林課農政係) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6